様式１

# 福祉サービス第三者評価結果報告書
## 【児童福祉分野（保育所）】

### 【受審施設・事業所情報】

| | | |
|---|---|---|
| 事業所名称 | 大阪市立佃保育所 | |
| 運営法人名称 | 社会福祉法人西淀川福祉会 | |
| 福祉サービスの種別 | 保育所 | |
| 代表者氏名 | 門谷　充男（理事長）永谷　孝代（施設長） | |
| 定員（利用人数） | 80　名（ ７ ９ ） | |
| 事業所所在地 | 〒 555-0001<br>大阪市西淀川区佃2-2-51 | |
| 電話番号 | 06　－ 6473 － 9507 | |
| ＦＡＸ番号 | 06　－ 6473 － 9507 | |
| ホームページアドレス | http://tsukuda.ciao.jp/ | |
| 電子メールアドレス | nishiyodogawa-tukuda@yellow.plala.or.jp | |
| 事業開始年月日 | 令和３年４月１日 | |
| 職員・従業員数※ | 正規　18　名 | 非正規　13　名 |
| 専門職員　※ | 保育士17名　栄養士３名 | |
| 施設・設備の概要※ | 延べ床面積　７６８㎡　　鉄筋造　平屋建て | |
| | 保育室（５部屋）、事務所、調理室、トイレ、所庭<br>一時保育室・事務所、子育て支援センター | |

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

### 【第三者評価の受審状況】

| | |
|---|---|
| 受審回数 | ０　回 |
| 前回の受審時期 | 年度 |

### 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

| | |
|---|---|
| 評価結果公表に関する事業所の同意の有無 | 有 |

【理念・基本方針】

<保育理念>
社会福祉法人西淀川福祉会佃保育所は、日本国憲法・児童福祉法・児童憲章・こどもの権利条約に基づき、
こども・保護者・職員の立場に立つとともに、地域とともに歩んでいく保育所をめざします。
<保育目標＞
・保護者が安心して働き、子育てができるよう、話し合いを十分に行い、協力し合って一緒に子育てをして
行くことを大切にしていきます。
・年齢毎の発達を抑え、一人ひとりのこどもを大切にした保育を進めます。
「いっぱい食べる、寝る、あそぶ、仲間と一緒がたのしい！」こどもたちに。
☆主体的にいろいろなことをやってみようとするこども
☆精神が安定し、豊かに表現できるこども
☆仲間と一緒に協力しあえるこども

【施設・事業所の特徴的な取組】

①民間委託を受け、公立からの保育を継承し、子どもの思いに寄り添いながら、保護者との連携を深め
安心した保育所生活を大切にし取り組んでいます。
②日当たりの良い所庭を活かし戸外あそびを十分に取り組んでいます。自然な異年齢交流も大切にしています。
③子育て支援センターと一時預かり事業を併設し、地域の子育て支援や待機児童解消の一翼を担っています。
④実施事業
☆障がい児保育
☆地域交流活動
☆子育て相談
☆一時預かり事業
☆地域子育て支援拠点事業

【評価機関情報】

| | |
|---|---|
| 第三者評価機関名 | 一般財団法人大阪保育運動センター |
| 大阪府認証番号 | 270042 |
| 評価実施期間 | 令和４年８月26日 ～ 令和５年２月４日 |
| 評価決定年月日 | 令和５年２月４日 |
| 評価調査者（役割） | 0701C001 （ 運営管理・専門職委員 ）<br>1201C020 （ 専門職委員 ）<br>1701C001 （ その他 ）<br>（ ）<br>（ ） |

# 【総評】

## ◆評価機関総合コメント

| 「判断基準」の考え方 | |
|---|---|
| a | よりよい福祉サービスの水準・状態<br>質の向上を目指す際に目安とする状態 |
| b | 「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態<br>「a」に向けた取り組みの余地がある状態 |
| c | 「b」以上の取り組みとなることを期待する状態 |

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針ついて』の全部改正について」等より作成

大阪市立佃保育所は阪神電車本線千船駅から徒歩3分の大変便利な市営佃住宅の奥にあります。大阪市は2018年「新設し民間委託する計画」を発表したことから西淀川福祉会が受託し、2020年に1年間の引き継ぎ保育を経て2021年4月より「社会福祉法人西淀川福祉会大阪市立佃保育所、0歳児～5歳児までの定員80名」でスタートしました。現在2年目であり、建物は平屋の保育所です。

①「開所直前の3月28日にやっと全職員が揃いました」との所長の話から特に4月開設に向けての職員確保は並々ならぬ苦労で精力的に努力をされたことが伺えます。

１年目はとにかく保護者が毎日不安なく送迎でき、子どもが安心した保育所生活を送れるようにと職員それぞれが自分の保育、仕事で精一杯であり余裕がなく必死だったとのこと、しかし2年目を迎えた今、「働きやすい、自由に保育ができて楽しい、相談もできる、身体はしんどいが保育所をつくっていくことが楽しい、雰囲気が和んできて今の状態がずーっと続いて欲しい」等、当評価機関の職員ヒアリング（6人）から聞き取ることができました。

②保育所のめざす保育に「いっぱい食べ、寝る、あそぶ、仲間と一緒がたのしい！」そんな子どもに育ってほしいと掲げ、保育者が安心して働き、保護者、地域の人たちとも手をつないでいくことをめざして新しい保育所をみんなでつくっていく喜びを共有しながら子どもたちの最善を求めた実践に励んでいます。

③地域のニーズに応え、子育て支援センターと一時預かり事業を併設し、実施しています。一時預かり事業では常時７～８人が利用し、まだ2年目ですが地域の子育て支援や待機児童解消の一翼を担っています。

「地域とともに歩んでいく」佃保育所の理念の基、基本方針である４本の柱で今後の発展に期待します。

＜4本の柱＞

●どの子も健康で豊かに育つことを保障する保育所
●誰もが安心してこどもを産み育てられるように支える保育所
●職員が健康で生き生きと仕事に取組め高まっていくことをめざす保育所
●保護者、地域の人たちとともに手をつないでいくことをめざす保育所

### ◆特に評価の高い点

民間委託の開始2年目という短期間の中ですが、評価の高い点は以下です。

①安定した保育所の生活をつくりだしています。
初年度（2021年）は、保育経験の浅い職員も多く、初めて顔をあわす職員体制ということに加えて、人員不足や途中退職者が出るという厳しい状況がありましたが、人員確保とともに、子ども・保護者との信頼確保に努め、施設長自ら「楽しく保育する」ことを伝えることで、佃保育所の基礎ができています。

②人間関係のよい職員集団ができています。
職員のヒヤリングからも、職員間の人間関係がよくて、働きやすい職場であること、できないことがあっても、みんなで解決しようという気持ちの伝わる職員集団であることが、ほとんどの職員の口から語られています。

③地域における子育て支援の役割
公立から引き継いだものですが、一時預かりや子育て支援センターの機能を有し、地域の子育てにおける役割も大きい保育所です。

### ◆改善を求められる点

①開所から２年、「楽しい保育」に心がけ、保育者は子どもたちが一日どう楽しく過ごすかを考え、一歩一歩スキルアップに努めています。２年の実績から今後、年齢毎の発達を抑え、各取り組みやそれぞれの遊び、教材、集団づくり等、職員集団の中で互いに学び合いながら「楽しい保育」について具体的に深め、保育の質の向上を望みます。

②２年目に施設長は「楽しいと思う人間関係」を求めています。施設長に対する職員の信頼は高く、開所からこの２年、施設長、主任の尽力の下、佃保育所の基盤ができてきました。今後は保育所運営全般に職員一人ひとりが参加し創意が生きる組織づくりを構築しながらの継続発展を望みます。

③子どもの生活にふさわしい環境整備が必要です
大阪市は建物を建て替え委託しました。保育所生活は一日の大半を過ごす生活の場です。2年目を迎え、建物に慣れていく途上かと伺えました。平屋の良さは保育室の前がすぐ所庭になり集い、遊べる場になっていますが、保育室の前はテラスであり、将来、寒い時期、暑い時期などを過ごせるよう廊下としての工夫が望まれます。また、収納箇所が少ない現状ですが、今後、物の整理・収納などを検討し改善が必要です。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

大阪市より民間委託を受けやっと2年目が終わろうとしています。大阪市からの巡回もあり、公立保育所から引き継いだものと法人で築いてきた保育を織り交ぜながら、目の前の子どもや保護者にとって最善の保育をめざしてきました。保護者と信頼関係を築くとともに職員が主体的に保育向き合い、子どもを真ん中に楽しい思える保育を目指してきましたが、至らないこともたくさんあります。今回第三者評価を受けることで、保育所として必要な規定や書類等を確認しながら準備することができたり、大阪市から引き継いだマニュアルの職員学習も少し進めることができました。また、保育内容においては職員同士の中で意見を出し合い、討議するスタイルができつつありますが、記録のとり方や評価の方法、課題を次に活かしていく手順などについて学ぶことができました。施設の環境についてもいいところを活かしつつ、子どもにとって安心でやさしい環境改善について、中長期計画の策定とともに課題としていこうと思います。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

＜別紙＞

# 第三者評価結果

## 評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

| | 評価結果 |
|---|---|
| Ⅰ-１　理念・基本方針 | |
| Ⅰ-１-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | |
| Ⅰ-１-(1)-①　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| （コメント）　理念・基本方針は、ホームページや保育所のしおり、職員ハンドブックなどに明記されています。保護者には民間委託の説明の時と入所説明の時に、理念・基本方針の説明がされ、また「西淀川福祉会だより」で具体的に法人の理念、基本方針が伝えられています。 | |

| | 評価結果 |
|---|---|
| Ⅰ-２　経営状況の把握 | |
| Ⅰ-２-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | |
| Ⅰ-２-(1)-①　事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | b |
| （コメント）　法人として経営のための上部団体に加盟して事業の動向や資料を入手しています。区内の保育ニーズなどの状況は市のホームページで確認していますが、当保育所のコストなどの分析は今後の課題になっています。 | |
| Ⅰ-２-(1)-②　経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | b |
| （コメント）　１年目は途中退職もあり、人員確保が大きな課題でしたが、法人会議で課題を共有し、計画的に人材確保をすすめることで今年度は人材を確保することができています。法人会議で課題共有がされていることは理事会の会議録で確認でき、職員会議で職員にも周知されています。来年度にむけ、職員体制の計画に基づく人材確保とともに、職員が主体的に取組む職場改善に努められることを期待します。 | |

| | 評価結果 |
|---|---|
| Ⅰ-３ 事業計画の策定 | |
| Ⅰ-３-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | |
| Ⅰ-３-(1)-①　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | c |
| （コメント）　法人の中長期計画には佃保育所についての記載はされていませんが、ヒヤリングから、西淀川子育て支援センターと一時預かり保育を行うという地域における重要性を考慮して、法人として佃保育所の受託判断を行ったことが確認できました。5年後以降を見通し、安定した保育所運営ができるよう中長期計画の策定を求めます。 | |
| Ⅰ-３-(1)-②　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | c |
| （コメント）　単年度計画として、第一に子ども・保護者との信頼関係の構築と保育の安心・安全な継続、保育士が楽しんで保育を行うことが目標に掲げられ実行されていることは、事業計画、事業報告書やヒアリングで確認できましたが、中・長期を見通した単年度計画をたてられることを求めます。 | |

Ⅰ-３-(２) 事業計画が適切に策定されている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅰ-３-(2)-① | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b |
| （コメント） | 事業計画は法人の定める手順に基づき、作成されています。民間委託開始初年度であり、所長、主任中心に作成されましたが、職員会議の場で、事業計画・事業報告、予算・決算など報告し、確認されています。職員全体の理解にはまだ至っていません。 | |
| Ⅰ-３-(2)-② | 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | c |
| （コメント） | 民間委託開始直後の余裕のない状態であったことと、保護者会が存在しない中で、保護者総体への周知が難しいことは否めませんが、子どもと保護者の生活に密接にかかわる事項なので、保護者にむけて、事業計画・保育所運営方針について説明する機会をつくることを求めます。 | |

| | 評価結果 |
|---|---|

Ⅰ-４ 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

Ⅰ-４-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅰ-４-(1)-① | 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | b |
| （コメント） | 保育所の自己評価は、法人の各施設が自己評価した後に管理職会議で検討する手順があり、理事会会議録で佃保育所の自己評価チェック表を確認しました。初年度は時間的に職員参画までできていませんが、今年度、第三者評価受審にあたって、職員参画で評価チェックシート作成を行っており、今後の保育の質の向上に向けた取組に期待します。 | |
| Ⅰ-４-(1)-② | 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b |
| （コメント） | 自己評価は職員会議で説明され現在の課題について共有されていますが、計画的な改善策の策定には至っていません。今回の第三者評価受審の際、職員で保育の見直しを行ったことで改善策の策定につなぐことを期待します。 | |

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

| | 評価結果 |
|---|---|

Ⅱ-１ 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-１-(1) 管理者の責任が明確にされている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅱ-１-(1)-① | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | b |
| （コメント） | 民間委託によるはじめての職員集団であり、保育所運営、職員集団づくりや保護者対応など、すべてについて施設長から発信されています。特に、子どもの安全確保や災害時を想定した訓練と研修には重点をおき、子どもの命を守る重要さを発信し、理解を図っています。しかし、所内の広報誌など文書に明示するまでには至っていません。 | |
| Ⅱ-１-(1)-② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| （コメント） | 事務所にも最新の法令集を備え、保育における法令や必要な知識を積極的に学んでいます。また、職員の権利擁護、安全衛生の観点での発信を行っています。 | |

Ⅱ-１-(２) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅱ-１-(２)-① | 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | b |
| （コメント） | 経験年数の浅い保育士も多く、初年度は積極的にクラスに入り保育の援助を行うことで、具体的な課題と取り組み方を示しています。職員と保育の方向性を一緒に考え、具体案の提示や参考文献の紹介などを行っています。今後は保育の質の向上に向け、職員全体で学びながら質を高めていく指導力の発揮に期待します。 | |
| Ⅱ-１-(２)-② | 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | b |
| （コメント） | 昨年度の財政分析から人員配置を充実させ、休憩や休暇取得の改善を図っています。今年度は人事・労務財政の分析と改善ができるようになっています。今後、職員全体で主体的・効果的な事業運営ができるよう、保育所内に必要な委員会の設置を検討中で、これからの職員組織づくりに期待します。 | |

| | |
|---|---|
| | 評価結果 |

Ⅱ-２ 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-２-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅱ-２-(1)-① | 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b |
| （コメント） | 初年度の途中退職をうけ人員確保に努めてきましたが、今年度は0歳児の定員を増やす計画の実施と産休に入る職員の代替職員を確保するなど、人員確保を計画的に進めています。保育への意欲の高い保育士の採用や保育補助として地域の方を採用するなど多様な人材の採用をしています。引き続き、人材確保・定着への取り組みに期待します。 | |
| Ⅱ-２-(1)-② | 総合的な人事管理が行われている。 | b |
| （コメント） | 職員ハンドブックに「佃保育所のめざす職員像」を記載し、新入職員の研修会では就業規則や給与規定とともに説明し周知を図っています。また職員には、自己評価に基づく面談を実施し総合的な改善にいかしています。今年4月から非常勤職員の時給アップを行いました。正規職員処遇の改善につなげる取組が今後の課題になっています。 | |

Ⅱ-２-(２) 職員の就業状況に配慮がなされている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅱ-２-(２)-① | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | b |
| （コメント） | 有給休暇、時間外労働のデータを確認して休暇取得をすすめ、時間内で業務ができるよう応援体制を組んでいます。また2年目に入り、職員集団としても、働きやすい職場づくりをしようという職員の努力が伺えます。 | |

| | | |
|---|---|---|
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| Ⅱ-2-(3)-① | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
| （コメント） | 職員ハンドブックに「めざす職員像」を明記し、職員は個人目標を記入して面談を行い、年度末には自己評価と面談を実施しています。面談では職員の頑張りを自信につなげる努力をしています。目標設定は、項目、水準や期限を明確にするものにまでなっていないため、今後の課題として、目標管理等のシステム構築を望みます。 | |
| Ⅱ-2-(3)-② | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
| （コメント） | 法人として必要な研修の基本方針を企て、職員の経験年数や保育をみながら保育所の研修計画を作成しています。研修後に研修報告は作成していますが、職員間の共有が今後の課題になっています。また今後、保育所の課題や分析を職員全体で共有し、その改善にむけた研修計画をたてることを望みます。 | |
| Ⅱ-2-(3)-③ | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | b |
| （コメント） | 職員会議で本の読み合わせなど研修を兼ねて行い保育の基礎を学ぶ場を職員全員に保障しています。外部研修も積極的に案内し経験年数にあわせて受講回数を増やせるよう援助しています。今後、一人ひとりの研修成果の評価・分析を行い、次の計画に反映させていくことを期待します。 | |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| Ⅱ-2-(4)-① | 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b |
| （コメント） | 今年度はじめて実習生を受け入れています。実習に参加するにあたってのマニュアルとプログラムを独自に準備していますが、初めての受け入れでもあり、指導者研修の実施や学校側との連携など、今後の取組に期待します。 | |

| | | 評価結果 |
|---|---|---|
| Ⅱ-3 運営の透明性の確保 | | |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| Ⅱ-3-(1)-① | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| （コメント） | 福祉医療機構で事業計画や財務情報を公開しホームページに理念や基本方針などを掲載しています。保育の様子については写真入りでホームページに紹介していますが、事業計画など運営面の情報も掲載するなどホームページの充実を期待します。 | |
| Ⅱ-3-(1)-② | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | b |
| （コメント） | 法人として内部監査や外部の専門家による監査のシステムを構築し経理規定に基づく運営がされています。2年目からは経験ある事務の担当者を配置し、事務・経理の職務分掌や役割分担を行っています。今後の財務管理、内部統制等の取り組みに期待します。 | |

| | 評価結果 |
|---|---|
| Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献 | |
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | |
| Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | b |
| （コメント） 保育所のパンフレットに地域交流活動を明示していますが、コロナ禍、地域との交流・連携はほとんど実施できていません。今年度に入り、地域開放を開催、子育て支援センターや一時預かりも利用が増えているので、今後の地域交流に期待します。 | |
| Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | b |
| （コメント） 職員ハンドブックに中学生職場体験実習とボランティア受け入れについて意義と手順を明記し、事業計画にも職場体験受入れについて記載しています。コロナ禍ですが、今年度は徐々にボランティアの受け入れを開始しました。今後に期待します。 | |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | |
| Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | b |
| （コメント） 地域の関係機関・団体のリストを作成し、区役所やこども相談センター等、定期的に情報交流ができています。家庭での虐待等、権利侵害が疑われる子どもの対応について、区役所と情報交流をしています。今後、地域の実態に即した積極的な連携を深めていく事を期待します。 | |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | |
| Ⅱ-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。 | b |
| （コメント） 子育て支援センターとして、地域の支援連絡会に参加して地域の福祉ニーズの把握に努めています。また支援連絡会の報告を職員会議で行い、職員間の情報共有も図っています。子育て相談の機会も増えており、今後更に地域の福祉ニーズ等を把握されることに期待します。 | |
| Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| （コメント） 地域の福祉ニーズは子育て支援センターを通して把握し、一時預かり事業や子育て相談は計画的に行っています。福祉サービスのノウハウや情報を地域に還元する取り組みには至っていません。また、災害時の備えは行っています。地域との連携・支援方法の確立は今後の課題とし、一層の連携に期待します。 | |

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

| | 評価結果 |
|---|---|
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス | |
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | |
| Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | b |
| （コメント） 子どもを尊重した保育について、法人の理念、保育所の理念を職員ハンドブック、保育所のしおり等に明示しています。保育の基本的な方法について、個別支援や支援内容など確認して対応できることを大事にし、保育会議の中で話し合われていることが伺えました。保護者についても子どもの人権、文化の違い等の保育の方針を示していくことを期待します。 | |

| | | |
|---|---|---|
| Ⅲ-１-(1)-② | 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。 | b |
| （コメント） | 子どものプライバシー保護に関する規定は職員ハンドブックに個人情報保護方針として定めています。子どもの日常におけるプライバシー保護については、日々の保育の中で注意喚起を怠らず配慮しています。施設・設備の使いにくさを加味しながら幼児トイレの使用について可能な限り一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい心地よい環境を提供できるよう工夫することを望みます。 | |

Ⅲ-１-(２) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅲ-１-(２)-① | 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| （コメント） | 保育の利用希望者への必要な情報提供について、保育所パンフレットを区役所に置き、ホームページで紹介しています。保育所の見学者に対し、希望者すべてを受け入れ個別に丁寧な説明を行い、伝えられる情報を提供しています。 | |
| Ⅲ-１-(２)-② | 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | b |
| （コメント） | 保護者の意向に十分配慮し、入所のしおりに沿って、口頭でわかりやすく説明しています。運営については民間委託１年目は公立保育所の保育内容を引き継ぐことになっていたため、保護者懇談会を経て同意を得ています。まだ保護者への説明がルール化されるところまでは至ってはいません。 | |
| Ⅲ-１-(２)-③ | 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| （コメント） | 保育所の利用が終了した保護者には、口頭で施設長、担任から相談に応じる等、子どもへの保育の継続性を損なわないような配慮を行っています。引継ぎや申し送りの手順、文書で内容について決めておくなどは保育実施から時間が浅く実施できていない状況です。保育の継続性に配慮した手順・方法などを必要な書面に作成することを求めます。 | |

Ⅲ-１-(３) 利用者満足の向上に努めている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅲ-１-(３)-① | 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | b |
| （コメント） | 初年度は大阪市主導のアンケートを実施していますが、今年度は当評価機関が実施したアンケートのみです。利用者満足を把握する仕組みは整備できていませんがコロナ禍にあってもクラス懇談会、個人懇談会を年２回以上開催し、行事後の感想等も聴取しています。改善課題等を組織的に分析し、満足度を把握できる仕組みを整備し、保育の向上に向けて取り組むことを期待します。 | |

Ⅲ-１-(４) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅲ-１-(４)-① | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | b |
| （コメント） | 苦情解決の仕組みが確立しており「重要事項説明書」に記載し、保護者等にも周知しています。苦情内容については苦情内容の記録をもとに会議にて職員と共有し、改善に努めています。今後、公表に向けて取り組むことを望みます。 | |
| Ⅲ-１-(４)-② | 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | b |
| （コメント） | 「重要事項説明書」に相談窓口についての説明を記載し、玄関には意見箱を設置しています。朝夕の送迎時は施設長自ら積極的に対応し、内容によっては担任に引き継ぎ、対応している状況が伺えました。相談内容によって、事務室や保育室を使用しています。保護者には十分に周知し、必要に応じて受け入れる環境が整備されているかが課題です。今後、検討されることを期待します。 | |

| | | |
|---|---|---|
| Ⅲ-１-(4)-③ | 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b |
| （コメント） | 初年度のアンケートに「日常の子どもの姿を知りたい」との意見がありました。２年目に入り、関係性は徐々に築きつつあります。対面での会話を大切にし、改善の要望等において応じていますが仕組みを確立するまでには至っていません。対応マニュアル等の策定を望みます。 | |

Ⅲ-１-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅲ-１-(5)-① | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b |
| （コメント） | ヒヤリハット・事故報告や事例等の収集は的確に行っています。定期化はできていませんが職員間の情報共有を行い、要因分析の実施や再発防止についての会議を実施し、職員へ周知しています。午睡時・食事・プール等については大阪市のマニュアルをもとに安全対策を実施しています。当保育所の実態に即しながら、組織的にリスクマネジメントの体制整備について検討されることを期待します。 | |
| Ⅲ-１-(5)-② | 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| （コメント） | 感染症の予防策として大阪市より引き継いだ「健康のしおり」等を活用し、職員には研修を行い、各保育室にマニュアルを置き安全確保に努めています。感染症発生時には子どものプライバシーに配慮し、大阪市の保健だよりを配布するなど保護者への周知に努めています。 | |
| Ⅲ-１-(5)-③ | 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a |
| （コメント） | 防災計画をもとに毎月災害を想定し、訓練を行っています。食料等の備蓄についてもリストを作成し点検を行っています。浸水時の避難先として安全確保のため地域の電鉄の駅のコンコースを選び訓練しています。保護者に対し、安否確認については防災マニュアルに記載し、入所時に説明を行っています。 | |

| | 評価結果 |
|---|---|

Ⅲ-２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-２-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅲ-２-(1)-① | 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | b |
| （コメント） | 保育所の保育に対し、基本方針が示され、保育目標が設定されています。これらを基に全体的保育計画を子どもの尊重、権利擁護を中心に策定しています。保育については２年目を迎えたところです。職員皆がより理解を図るために取り組みを進め、標準的な保育を実施し保育の質の向上に期待します。 | |
| Ⅲ-２-(1)-② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | b |
| （コメント） | 中間総括、年間総括を行い検証しながら見直しを行っています。会議の中では職員間で積極的に意見が出し合えるようになりました。会議の記録は保育の標準的な実施方法に沿った保育の提供がなされているかが問われます。文書化することで保育課題について共有化できます。会議の記録について組織的に活用できる仕組みを確立することを望みます。 | |

| | | |
|---|---|---|
| Ⅲ-２-(２) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| Ⅲ-２-(２)-① | アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | b |
| （コメント） | 子ども一人ひとりの発達や状況に応じた保育の提供において、子ども・保護者の適切なアセスメントに基づく指導計画が必要です。指導計画は各クラスで討議し、作成したものを職員会議で検討しています。一人ひとりの子どもに応じた保育を行うためには、健康面の配慮、生活の場として基本的な援助、子どもの発達の視点に立った援助、保護者の意向への配慮など総合的な視点から一人ひとりを捉えた上で指導計画が求められます。個々には懸命に保育の記録は取られています。会議の記録から協議の内容などが指導計画により反映するよう改善が必要です。今後、振り返り等を組織的に取り組まれ、実践の蓄積を期待します。 | |
| Ⅲ-２-(２)-② | 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | b |
| （コメント） | 指導計画の見直しについては、定期的に実施しています。その上で、組織的に目標・ねらいの妥当性や保育・個別支援や解決方法について検証し、記録等の整備を求めます。 | |
| Ⅲ-２-(３) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-２-(３)-① | 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | b |
| （コメント） | 指導計画、個別計画、個別支援計画、児童表など様式を統一化し、把握し易いようにしています。日常の引継ぎや申し送りは「全体状況把握表」で行っています。見直しや変更については非常勤職員や朝・夕の短時間職員すべてに伝達したり、意向を確認するシステムが不十分です。今後検討し、職員間で共有化されることを望みます。 | |
| Ⅲ-２-(３)-② | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | b |
| （コメント） | 指導計画・児童票等についてはＵＳＢで管理し、事務所以外は持ち出しを禁じています。子どもに関する記録は個人情報であり管理保管が重要です。従って鍵のかかる収納庫で保管しています。電子データ等重要な点は職員ハンドブックに記載し周知しています。子どもに関する記録については個人情報保護と情報開示の点から管理体制が必要です。記録の管理場所、責任者の設置、保存と廃棄などの文書策定を求めます。 | |

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

| | | 評価結果 |
|---|---|---|
| Ａ－１　保育内容 | | |
| Ａ－１－（１）　全体的な計画の作成 | | |
| A-1-（1）-① | 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | b |
| （コメント） | 全体的な計画は法人・保育所の理念に基づき開所までに所長・主任で作成し、2年目の年度はじめに子どもや家庭環境、地域、保育所の実態を考慮しながら正規職員全員が参加する会議で確認し、次の作成にいかしています。今後、職員の参画で全体的な計画の作成を望みます。 | |
| Ａ－１－（２）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-（2）-① | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | b |
| （コメント） | 各クラス共に空気清浄機を新しく買い換え、コロナ禍、保育室の換気や室温に配慮し感染防止を徹底しています。建物は新しいが子どもが使いにくい建物構造があります。ロッカーが設置式のため移動できなかったり、テラスが滑りやすかったり、乳児の手洗い場が暗かったり等、保育を進める中で可能な限り心地よく過ごすことが出来るよう改善していますが、まだ改善できない部分もあります。引き続き、子どもの生活にふさわしい環境を整備されることを期待します。 | |
| A-1-（2）-② | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | b |
| （コメント） | 「年齢毎の発達を抑え、一人ひとりの子どもを大切にした保育をすすめます」と佃保育所がめざす保育目標を職員ハンドブックに明記しています。個々の子どもの状況について職員会議や保育会議で確認し、子ども理解を深め誰もが同じ気持ちで子どもに寄り添っています。全職員で職員ハンドブックの理解や周知にはまだ至っていません。 | |
| A-1-（2）-③ | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | b |
| （コメント） | 子どもの発達を踏まえて、基本的な生活習慣の習得をめざして援助しています。乳児の生活において使いにくいところを職員間で工夫をしながら保育を実施しています。基本的生活習慣を身につけるため、引き続き活動しやすい動線や心地よい生活環境整備に期待します。 | |
| A-1-（2）-④ | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | b |
| （コメント） | 朝夕、全クラスが広く明るい所庭にて積極的に戸外遊びを楽しんでいます。開所から継続的な取り組みとして習慣化され、どの年齢も一人ひとりの子どもが思い思いの遊びを繰り広げ気持ちよく朝をスタートさせています。当評価者訪問時も1時間程、所庭にて異年齢で主体的に関わりながら気持ちよく身体を動かして遊ぶ様子を観察できました。自然にふれあったり、草むらであそぶなど近隣への散歩も大事に取り組んでいます。運動会では三輪車を3歳児クラスの人数分購入することで、どの子も存分に三輪車を走らせていました。今後も徐々におもちゃ等教材の充実に期待します。 | |

| | | |
|---|---|---|
| A-1-（2）-⑤ | 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b |
| （コメント） | 今年度0歳児3名で保育士2名配置ができ、保育士としっかりとした愛着関係を育てゆったりとした時間の流れで保育所生活を過ごしています。8月、10月と途中入所の子どもにも個別対応することが出来、５名になっても安心して過ごしています。保育室が所庭に面している環境を生かし、日々のびのびと戸外あそびを保障することで個々の成長を育んでいます。保育室入り口周辺について子どもがゆったりと行き来しやすくなるような環境の整備が望まれます。 | |
| A-1-（2）-⑥ | ３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b |
| （コメント） | １歳児クラスは（10人に担任2名）月齢差を考慮してグループに分けて保育を実施しています。日常的に応援保育士の配置に努め子どもの気持ちを大切にし、自我の育ちに寄り添った保育を実施しています。食事から午睡までは特に混乱が生じやすい時間帯であり、その中で、子ども自身が見通しが持ちやすくなるような環境づくりの検討と改善を望みます。２歳児は（12人に担任2名）担任がそれぞれの持ち味をお互いに活かしながら表現活動や制作活動に取り組んでいます。運動会では両クラスと共に、子どもと保育者が「一緒が楽しい！」という雰囲気の中、発達に即した内容で取り組まれていました。広い所庭での戸外あそびは各クラスの菜園を眺めたり業者の出入りに関心を持ったり砂遊びに熱中するなど主体的な活動が展開されています。近隣の恵まれた自然環境の中、散歩の取り組みの蓄積に期待します。 | |
| A-1-（2）-⑦ | ３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b |
| （コメント） | 各担任は毎月丁寧な振り返りをして意欲的に保育しています。どの年齢クラスもしっかりと中間総括にて後半の課題や取り組みを職員全体に明らかにするなど保育所全体で保育をつくる姿勢が伺えました。年間保育計画の基、所庭で野菜づくり、クッキング、運動会等行事、お店屋さんごっこ、遠足と色々な遊び、楽しい経験を積極的に拡げ「楽しい保育」を展開しています。近隣の公園で四季折々の自然に触れたり広いグランドで存分に走ったり、たっぷりと時間をかけての散歩も充実しています。また佃保育所の特徴の一つとして、毎朝の所庭での継続した保育は子どもたちが主体的に遊び、異年齢での自然な関わりもあちこちで生まれています。おにごっこやドッチボールではルールを子どもたちで展開しながら遊び、3～4人の友だちと嬉々とあそぶ3歳児の姿も観察できました。今年度、ホームページの委員会を設け、保育の取り組み、子ども・クラスの様子、コメントを随時分かりやすく掲載し発信しています。<br>今後の実践の積み重ねに期待します。 | |
| A-1-（2）-⑧ | 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b |
| （コメント） | 障がいのある子どもや配慮の必要な子どもに対しては、個別支援計画を作成しています。作成後、保護者との懇談にて共通理解を図り保育を進めています。平屋建てで、どの保育室からも所庭が見える環境を生かしながら安心して生活できるよう配慮しています。医療機関や専門機関からの指導も保護者から聞きながら保育に生かしています。今後、研修受講後には職員会議で学習し、保育所全体の質的向上に期待します。 | |
| A-1-（2）-⑨ | それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b |
| （コメント） | ２歳児以上の夕方の保育について、合同にする時間には多くの子どもが集まってきています。利用状況により利用保育室・保育内容・体制等、検討と見直しが望まれます。延長保育を利用する子どもには、18時30分におやつを提供しています。 | |
| A-1-（2）-⑩ | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | b |
| （コメント） | 全体的な計画、５歳児年間計画に小学校との連携や就学を見通した計画を明記しています。昨年度は小学校からの申し出で２年生の授業の一環として保育所見学があったりと少しずつ連携しはじめています。年長クラスでは11月に個人懇談を実施し子どもの姿、課題を確認し保護者が就学に見通しが持てるような機会としています。 | |

A－1－（3）　健康管理

| | | |
|---|---|---|
| A-1-（3）-① | 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a |
| （コメント） | 年間保健計画を作成し「心身ともに健康なこども」をめざしています。公立保育所から引き継いだ「健康のしおり」に保育所における健康管理についてに詳しく明記しています。「こどものほけん」を保護者に配布し、また「ほけんだより」にて子どもの健康について季節毎にポイントを絞りお知らせし啓発しています。「睡眠時安全マニュアル」に詳しく明記し、睡眠状況の観察と事故防止を徹底しています。 | |
| A-1-（3）-② | 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | b |
| （コメント） | 健康診断・歯科検診の結果は「けんこう手帳」に記載し、保護者に知らせ確認してもらっています。「けんこう手帳」は保育所で管理し、個々の成長や変化を確認し、保育に反映しています。引き続き、各家庭の状況に即し、様々な工夫で結果を伝え、家庭の生活にいかされることに期待します。 | |
| A-1-（3）-③ | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | b |
| （コメント） | 大阪市より引き継いだ「食物アレルギー対応マニュアル」を職員で学習し、それに基づき、実施しています。年度初めには必ずアレルギー疾患児童の対応についての手順を細かく確認しています。アレルギー会議は栄養士、担任、主任、施設長で毎月開き、その月の対応について保護者と確認し合った上で取り組んでいます。食事場面では誤食を防ぐため対象児と他の子どもとの距離をとり離れた場所で食べています。誤食防止を徹底しながら、どの子も楽しい食事時間になるよう引き続きの工夫と配慮に期待します。 | |

A－1－（4）　食事

| | | |
|---|---|---|
| A-1-（4）-① | 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| （コメント） | 年間食育計画を作成しています。２年目になり食育担当を決めて必要に応じて会議をしながら取り組んでいます。子どもの発達に合わせた献立になるよう毎月献立会議を行い、評価・改善をしています。子どもの生活・季節に添ったテーマを検討して毎月給食だよりを発行し家庭との連携を図っています。朝ごはんを推進するために昨年度は子どもにアンケートを取り、それをパネルにまとめ市役所の食育展に出展するなど意欲的に取り組んでいます。 | |
| A-1-（4）-② | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | b |
| （コメント） | 季節を感じられるよう工夫して提供しています（アジサイ色のゼリー･中秋の名月うさぎカレーや夏祭りの飾り等）。行事では「こどもにとって」の観点から励ましの給食を提供し、子どもの取り組みへの意欲と食に対する意欲を繋げるよう工夫しています。食事の一層の充実に期待します。 | |

| | 評価結果 |
|---|---|
| A-2　子育て支援 | |

**A－2－（1）　家庭との緊密な連携**

| | | |
|---|---|---|
| A-2-（1）-① | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | b |
| （コメント） | 乳児は毎日個人のおたより帳で家庭と保育所と情報交換し、3歳以上児においては子どもの姿を毎月末に出席ノートに記載し伝えています。また毎日公開日誌を事務所前に掲示しています。クラス懇談会・運動会・発表会・お楽しみ会・遠足・保育参観・個人懇談等を実施し丁寧に保育内容について子どもの成長や取り組みのねらい等確認しています。家庭との連携の一層の充実に期待します。 | |

**A－2－（2）保護者等の支援**

| | | |
|---|---|---|
| A-2-（2）-① | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| （コメント） | ２年目になり、保育士と保護者の信頼関係が深まってきています。日々の送迎時にできるだけ保護者との対話を大切にしています。毎月の通信で分かりやすくお知らせすることでより安心して楽しい子育てができるよう努めています。（西淀川福祉会だより、保育所だより、食事だより、ほけんだより、クラスだより等）。特に「保育所だより」では毎月全クラスの様子を記載し伝えることで家庭にて会話が弾むような支援に繋がっています。 | |
| A-2-（2）-② | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | b |
| （コメント） | 職員ハンドブック・児童虐待防止マニュアルに明文化しています。身体的虐待等が疑われる場合は写真を撮って残し、経過観察しています。児童相談所や大阪市子ども支援室等、関係機関との連携を図りながら防止に努めています。保護者とはコミュニケーションを図りながら、予防や再発防止に努めています。全職員で職員ハンドブックや児童虐待防止マニュアル等の研修を実施し、より一層の理解と周知を望みます。 | |

| | 評価結果 |
|---|---|
| A－3 保育の質の向上 | |

**A－3－（1）　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）**

| | | |
|---|---|---|
| A-3-（1）-① | 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a |
| （コメント） | 月案検討の際に個々の保育士の振り返りを記録しています。前半期の総括会議で各自の振り返りも記し、会議の中で多角的に意見交流することでその後の実践に繋げています。年度末には自己評価表に基づき評価を行い施設長面談を実施、保育の質の向上を図っています。 | |

| | 評価結果 |
|---|---|
| A-4 子どもの発達・生活援助 | |

**A-4-⑴ 子どもの発達・生活援助**

| | | |
|---|---|---|
| A-4-⑴-① | 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。 | b |
| （コメント） | 職員ハンドブックに明記しています。具体的に保育の実際・保育における留意点を詳細に記しています。非常勤職員含めた職員ハンドブックの研修や、不適切な対応が生じやすい場面について、その都度の話し合いを実施し保育所全体で研鑽されることを望みます。 | |

# 利用者（保護者）への聞き取り等の結果

## 調査の概要

| | |
|---|---|
| 調査対象者 | 在園の保護者 |
| 調査対象者数 | 68　人 |
| 調 査 方 法 | 園を通じてアンケートを配布し、郵送にて回収する |

## 利用者への聞き取り等の結果（概要）

＜アンケートの集約状況＞
・回答は、68世帯中34世帯あり、回答率は50％になっています。

＜設問への回答状況の概略＞
・入園児の見学や説明、クラス・園とのコミュニケーション、保育に参加する機会があるか、についての各種設問は概ね肯定的な回答
・子ども同士のトラブル対応や感染症の園からの連絡についての設問は8割が肯定的な回答
・苦情・意見に対する園からの説明には7割が肯定的な回答
・保護者同士のつながりがあるか、の設問は6割強が「いいえ」の回答
・園が民営化されたことについて知っているかの設問で、「はい」が28世帯「いいえ」が1世帯

＜自由記述から主なもの＞
・子どもが楽しく保育所に通っている、優しく対応してもらい安心して預けている、親身に相談にのって貰っている等、良くしてもらっている、という多くの声がよせられています。
・意見としてあがっていた主なものを以下記載します。
☆給食メニューについて、給食、おやつメニューをもう少し増やしてほしい。さらに見た目・内容の充実を、物提供が乳児だけのこと、品数、についての意見がありました。
☆3歳クラス以上の連絡帳がないので毎日の様子を知らせてほしい
☆保育の写真をもっと見たい
☆子どもへの声かけについて疑問や要望の意見もありました。
・保育の要望はありましたが、民営化についてはスムーズに移行できた、という受け止めの回答でした。

# 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】における項目の定義等について

## ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員
・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員
・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

## ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

## ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

| | 例 |
|---|---|
| **居室** | ●個室、２人部屋、３人部屋、４人部屋　等 |
| **設備等** | ●保育室（0才児、１才児、２才児、３才児、４才児、５才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂　等 |